

第4回秋田県心身障害者コロニー施設整備検討会の議事概要

○日 時 令和6年11月13日(水) 10:00～11:40

○場 所 秋田県庁第二庁舎4階 災害医療対策室

○出席者 委員9名、事務局(県、秋田県社会福祉事業団)

○議 事

議事①整備手法の整理

- ・ 整備手法として典型的な3つを挙げて紹介しているのであれば、E C I方式も加えた方がよい。E C I方式は施工会社が設計の段階から加わり技術提案をしていく方式であり、近年増加している。

議事②整備候補地域の検討(案)

- ・ 資料2のP1で“建て替える場合は”と記載され、これでは建て替えない場合もあるように読めるが、以前の検討会では現地建て替えの可能性はないとの話ではなかったか。
- ・ 前の検討会においても話題になった点である。
→(県)“建て替える場合は”という表現を用いたのは、すぐに建て替えるということは難しいが、現地ではなく市街地へ建て替えを行う、という意図であるので、“建て替える際は”等に表現を修正したい。
- ・ “場合”と“際”では同じ意味合いになるので“建て替えるので”としたほうがよいのでは。
- ・ 資料2のP1の1行目を削除してしまってもよいのでは。
- ・ “整備にあたっては”でよいのでは。
- ・ “建て替える”と言い切ってしまうとよいのでは。
- ・ 資料2の文言については事務局で検討すること。市街地へ建て替える、という方針はゆるぎないものということでよいか。(委員一同同意)
→(県)資料2の文言については整理する。
- ・ 資料2のP2“1生活の場として安全・安心で快適な環境であること”にある“地域住民の理解が得られやすい地域環境であることが必要である”という部分は必要なのか疑問。利用者にとって必要な施設であれば建てる、ということではないか。
- ・ その意見に同意する。過去には、地域住民の理解を得たうえで建設し、反対運動があれば建設をしないという事例があったが、現在では、障害者の権利擁護の観点から考慮すると、地域住民の理解が得られなければその場所に建設をしないということではよいのか、という話にもなる。

- ・ → (県) “また、地域住民の理解が得られやすい地域環境であることが必要である。”の部分については削除する。
- ・ 事務局としては、地域住民の理解や施設利用者との交流を望んでいるか。
- ・ →現在のコロニーでの活動事例を考えても、地域との交流はあった方がよいと考えている。
- ・ “地域住民との交流が促進されやすい”等、これまでコロニーが行ってきた交流活動を推し進めていくような計画を表す表現が良いと考える。
- ・ →(県) “地域住民との交流が促進されやすい”等の表現に変更をする。
- ・ 資料2の検討事項1に、現在の入所利用者の出身市町村が示されている。秋田県内の障害福祉を牽引していくという点を考慮すると、現在のみでなく今後の入所見込み数や出身地域という観点も必要と思う。
- ・ →(県) 今後の入所見込み数については現時点で根拠となる資料はなく、特別支援学校の在校生や障害児支援サービスの利用者数を調べる等の手法が考えられ、事務局で検討したい。
- ・ →(秋田県社会福祉事業団) 秋田県内における今後の入所見込み数について、数字として把握している資料は事業団でも無いが、潜在的なニーズが増えてきているとは感じている。例えば親の高齢化により在宅での支援が困難になったという相談が寄せられるが、地域性によるものではなく、どの地域でも突然支援のニーズが顕在化してくる。こういったケースからも、入所施設のセーフティネット的役割は根強く必要であると感じている。
- ・ 潜在的なニーズは県内に偏在しているわけではないということから、全県域を視野に施設整備について検討する必要はある。資料2の検討事項4には障害者支援施設の配置バランスが示されている。施設数は県北が多いという状況であるが、昨年度の検討会では県北地域をどうカバーするのかという話題も出た。北秋田市の状況は如何か。
- ・ 資料2にも示されているとおり施設数は多く、北秋田市が把握している上では、待機待ちの利用者はほぼいない状況にある。
- ・ 平成4年に障害者支援施設を対象に待機者数調査が実施され、223人が待機をしていることが分かった。この調査と比較をするため再度同様の調査が行われ、現在集計中。家族の高齢化の進行等を踏まえるとおそらく待機者は増えているのでは。親が亡くなったり入院したりして養護者がいなくなってしまうというケースも生じており、入所施設を増やさなくてはいけないと感じているのだが、これは国の地域移行の方針とは矛盾している。
- ・ 現在のコロニーは立地の関係で入所が難しいという人もいる。場所を市街地に移し3

施設として整備をした場合、これまで在宅支援としつつ入所施設の空きを待っていた人の新規利用は増えるのでは無いか、と感じている。

- ・ 今日配布された資料において、県からは施設入所者の出身地や医療機関との連携、施設職員の居住地、県内支援施設の配置状況について示された。これらを総合的に勘案していくべきと思う。秋田県内の状況を全体的に俯瞰し、強度行動障害への支援や専門性の高い研修機能というコロニーの大きな機能も考慮しつつ整備地域を考えることも一つの方向性と思う。
- ・ これから先は、職員の確保が問題となってくる。障害者数と支援サービスの需要は増える中、働く人をどう集めていくのかについて、日本人だけでは間に合わないという場合も含めて想定しておくべきと思う。
- ・ 検討事項3に雇用の維持と確保の観点が挙げられているが、事業団における職員の人事異動は現在でも起こりうる事ではあるため、どの程度重視すべきか考える必要があると思う。
- ・ → (秋田県社会福祉事業団) 資料2の検討事項3では正職員と契約職員の人数が挙げられている。契約職員は施設との契約となるため、基本的に他施設への人事異動はない。新施設が由利本荘市以外への整備となった場合、契約社員は居住地から離れてしまう場合が多い。正職員については一部に勤務地が限られる地域職という職員もいるが、基本は人事異動を前提とした広域職である。
- ・ 資料2の整備方針1に“入所利用者の利便性”とあるが、入所に限定せず利用者としてはどうか。また資料2のP3に“福祉避難所として指定を受けることを想定し”とあるが、福祉避難所は指定ではなく協定を結ぶかたちになるのではないか。
- ・ → (県) 資料2の整備方針1については、通所利用者も含めて想定をしているため、“利用者の利便性”と修正する。また、福祉避難所については、協定を結ぶ方式と指定を受ける方式があり、双方を含む形で文言を修正する。
- ・ 資料に示されている県内障害者支援施設の配置状況について、由利本荘市には入所施設は3箇所もないのでは無いか。秋田市周辺の13箇所も多いように思う。
→ (県) 資料に示した県内障害者支援施設の配置状況は、圏域ごとの入所施設の状況を示している。例えば、「由利本荘」にはにかほ市の施設が、「秋田周辺」には男鹿市等の施設が含まれている。

議事③秋田県心身障害者コロニー施設整備検討会報告書の骨子について（案）

- ・ ユニットの構成イメージ②について、前回、食堂・談話室とスタッフルームの配置を入れ替えるという案がでたがその点を反映しないのか。
→（県）資料に示したユニットの構成イメージ②を修正する。
- ・ 資料3のコロニーの整備内容・規模について、利用者の重度化・高齢化によりコロニーでは年間10人程度自然減があるとの話だった。整備案である定員100人の施設を3つ建設するという規模だと、10年後を考えた場合に定員割れが想定されると思う。300人という数字は、現利用者のみでなく今後の新規利用者を踏まえているということによいか。
- ・ また、資料3の施設Aについて“地域移行を促進”とあるが、この場合の地域移行は施設Aから退所して施設以外に戻す、ということか。その場合、戻る場所はどこを想定しているか。地域移行の状況は非常に厳しく、医療的ケアを必要としている場合は嘱託医との連携や夜間のケアといった問題もありさらに難しい。こうした現状を踏まえ、“促進”ではなく“配慮”という表現にしてはどうか。
- ・ 2点の意見があったが、非常に難しい問題ではある。年間10人程度自然減があるという話だったが現状ではどうか。
→（秋田県社会福祉事業団）自然減についていえば、年間10人以上のハイペースで進んでいる。
→（コロニー）自然減はあるが、合わせて新規入所者もいるため全体の減少数はまた異なってくる。今年は今時点で12人減に対し新規入所者は10人であるため全体では2人の減となっている。毎年度変化があるため、増減については傾向が読むことが難しい。
- ・ 地域移行の受け皿についてはどのように考えているか。重度化・高齢化を踏まえるとこちらも非常に難しい問題と思う。
- ・ →（県）施設Aにおける地域移行については、就労支援B型の利用者について少人数での生活体験をしてもらった上で出身地域のGH等に移行する、といったケースを想定していた。
- ・ 秋田県では入所施設の敷地内にGHの設置を認めていない。入所施設の範囲内は“地域”とは認められていないということと思うが、入所施設の広い敷地の中にGHの設置が認められれば、救急時の対応等についても状況は違ってくると思う。秋田県における規制の条項を外してもらえれば、と思う。
- ・ →（県）GHについては、国の設備基準により入所施設と同一敷地内には建てられな

いというのが大原則で、県は原則をそのまま踏襲している。県としては、これまでと同様に今後も運用していく方針である。

- ・ 県では国のルールに準じている、ということと捉える。
- ・ 資料3 P 3の4課題について、施設設備の老朽化と費用について示されている。1千万円以上の修繕は県が賄う事になっていると思うが、大規模修繕の頻度について示してほしい。
- ・ また“令和6年7月の大雨時に・・・”以下の部分は深刻な問題と受け止めている。報告書を作成する段階で、前書きや後書きに、様々な課題があるため移転を要望したいという旨を書かせていただきたい。

議事④秋田県心身障害者コロニーの再編整備について（概要版）（案）

- ・ 資料4にも“移転し建て替える場合”という記載があるため、先ほど検討した内容と同様に文言を揃えていただきたい。
- ・ 現在のコロニーの立地では利用者及び職員が相当な不便を感じている。前回の検討会で健康福祉部次長よりスピード感が緩むという話があったが、可能な限り早期の移転をお願いしたい。

○その他

- ・ 事務局より、次回検討会の開催日程は別途調整する旨説明があった。